

1. 看護師の負担の軽減および処遇の改善に資する体制

評価方法:100%を「達成」、80%を「ほぼ達成」、80%未満を「未達成」として評価

項目	現状	令和8年度計画	具体的な取り組み	評価(年度末に評価を記載)
ア 看護師の負担の軽減および処遇の改善に関する責任者の配置				
	・看護師の負担の軽減および処遇の改善に関する責任者を選出している 診療部長 吉田徹(委員長)	・看護師の負担の軽減および処遇の改善に関する責任者の選出の継続	・他職種からなる役割分担推進のための委員会を開催し、必要な情報を把握・共有する	達成・ほぼ達成・未達成
イ 看護師の勤務状況の把握				
(ア)勤務時間	・勤怠管理システムの勤務時間管理簿に記録、入力する方法により、看護師の勤務時間の把握を行っている	・看護師の勤務時間の把握を行い、特定の看護師に業務負担が集中していないかチェックする ・二交代勤務者の割合を増やす	・勤怠管理システムに入力されたデータに基づき、勤務時間及び超過勤務時間を把握 ・衛生委員会によるチェックの実施 ・勤務計画での2交代勤務実施状況の確認、勤務者増加のための働きかけの実施	達成・ほぼ達成・未達成
(イ)二交代の夜勤にかかる配慮	・勤務後の暦日の休日を確保している ・2時間の休憩時間を確保している	・勤務後の暦日の休日を確保する ・2時間の休憩時間を確保する	・勤務後が暦日の休日になるように勤務表を作成する ・2時間の休憩時間を確保する	達成・ほぼ達成・未達成
(ウ)3交代の夜勤にかかる配慮	・夜勤後の暦日の休日確保に努めているが、一部暦日以外の休暇を充てている	・夜勤後の暦日の休日を確保する	・夜勤後が暦日の休日になるように勤務表を作成する ・土日の2連休を月に1回は入れる。できない場合は土か日を含んだ2連休を入れるよう努める	達成・ほぼ達成・未達成
ウ 他職種からなる役割分担推進のための委員会または会議				
	・医師、看護師、医療技術職、事務員、医師事務作業補助者出席による「看護師の負担軽減等推進委員会」を定期的に開催し看護師の負担軽減及び処遇改善の計画を策定し、取組状況について分析・評価を行っている ・「衛生委員会」を定期的に開催し、看護師の超過勤務状況を毎月把握し、特定の看護師に業務負担が集中していないかチェックしている	・「看護師の負担軽減等推進委員会」「衛生委員会」では、看護師の業務内容について精査し、負担の軽減に資する事項を随時チェックする ・超過勤務時間のチェックを行い、過重労働にならない環境作りを目指す ・R8年度診療報酬改定により開始となった他職種連携加算2取得のための連携体制の整備	・定期的に委員会を開催し、各職種からの意見をくみ上げて業務負担の軽減を推進する ・他職種連携加算2取得のための連携体制の整備として、急性期病棟でのコメディカルの連携業務の整理、記録の整備、情報共有システムの整理を行う	達成・ほぼ達成・未達成
エ 看護師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画				
	・「看護師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を策定し、計画項目について達成度のチェックを実施している	・過年度の達成状況を踏まえ、当該年度の「看護師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を策定する	・過年度計画について、院内各部門・職種において達成項目の達成状況をチェックする。結果に基づき当該年度の計画を策定する	達成・ほぼ達成・未達成
オ 看護師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開				
	・策定した計画をホームページで公開・周知している	・年度ごとに本計画の内容と評価を公開する	・令和8年度の計画内容と評価については、責任者会議等での報告を通して職員へ周知する	達成・ほぼ達成・未達成

2. 看護師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容

項目	現状	令和8年度計画	具体的な取り組み	評価(年度末に評価を記載)
ア 業務量の調整				
	・時間外労働がなるべく発生しないよう、業務量や勤務体制を調整し管理している	・適切に業務量や勤務体制を調整・管理する	・時間外労働が発生しないよう勤務体制を調整し、勤務前に業務量を確認し、入院患者受け入れ等の業務を割り振る	達成・ほぼ達成・未達成
イ 看護師と他職種との業務分担				
薬剤師	・薬剤に関する質問・相談・依頼に対してその都度対応している	・薬剤に関する質問・相談・依頼に対して適切に対応する	・看護師からの薬剤に関する質問・相談・依頼に対し必要であれば医師に変更等の提案をしたりメーカーに問い合わせなど対応する	達成・ほぼ達成・未達成
	・内科外来の持続血糖測定の商品を管理している	・内科外来の持続血糖測定の商品を管理する	・患者毎に出納簿を作成し使用状況を確認し、管理する	達成・ほぼ達成・未達成
理学療法士		・他職種連携加算算定のための体制づくり	・ワーキングにより、具体的業務、連携体制を協議し、6月より実際の業務連携を進めていく	達成・ほぼ達成・未達成

項目		現状	令和8年度計画	具体的な取り組み	評価(年度末に評価を記載)
イ	臨床検査技師	・翌日の病棟採血管準備は22時のオーダー分までは検査技師が作成している	・22時以降でも依頼があれば協力して作成する	・分からない採血管があれば電話対応等で協力して準備する	達成・ほぼ達成・未達成
		・検査システムで検査オーダーがあるが検体未提出となっている場合がある	・未提出検体を確認し病棟へ連絡する	・決まった時間に未提出検体がないか確認する	達成・ほぼ達成・未達成
			・他職種連携加算算定のための体制づくり	・ワーキングにより、具体的業務、連携体制を協議し、6月より実際の業務連携を進めていく	達成・ほぼ達成・未達成
	管理栄養士	・食事オーダー方法、食事内容の相談、嗜好調査依頼、栄養指導依頼等に対しその都度対応している。管理栄養士は病棟担当を決め相談しやすい体制をとっている	・食事オーダー方法、食事内容の相談、嗜好調査依頼、栄養指導依頼等に対し適切に対応する	・情報を共有し連携を強化する	達成・ほぼ達成・未達成
		・安全な食事を提供するため食事情報、食事内容の確認を行っている	・安全な食事を提供するため食事情報、食事内容を確認し、誤配膳を防ぐ。	・食事点検時に共通した方法で確認する	達成・ほぼ達成・未達成
			・他職種連携加算算定のための体制づくり	・ワーキングにより、具体的業務、連携体制を協議し、6月より実際の業務連携を進めていく	達成・ほぼ達成・未達成
	診療放射線技師	・看護師が発注した物品の整理を行っている	・保管場所が分かる物品については、技師サイドで保管場所に収納する	・使用頻度の高い物品の保管場所を把握し対応する	達成・ほぼ達成・未達成
	初診AI問診センター(事務員)	・AI問診実施後に、不足している情報があれば看護師が追加問診を行っている ・AI問診待ち患者が多くなる → 外来への案内が遅くなる	・効率よく問診聴取ができるよう運用を工夫する	・問診の待ち時間に可能なWEB問診を窓口で案内し、効率的な問診聴取、外来案内に繋げる	達成・ほぼ達成・未達成
	ウ 看護補助者の配置				
		・夜間看護補助者を配置し、看護師業務をタスクシフトしている	・各病棟で夜間看護補助者を活用する	・夜間看護補助者欠員の際の速やかな人員補充 ・業務のタスクシフトを実施する タスクシフト可能な業務を移行する	達成・ほぼ達成・未達成
エ 短時間正規雇用の看護師の活用					
		・短時間正規雇用の看護師を各部署に配置している	・病棟外来一元化のもと、外来での短時間正規雇用の看護師の活用など勤務形態に応じた職員の柔軟な配置の実施	・欠員のある部署への配置 ・病棟への配置	達成・ほぼ達成・未達成
オ 多様な勤務形態の導入					
		・夜勤専従・ロング夜勤など、多様な勤務形態を導入している	・勤務間インターバルの確実な実施、継続正循環(準→休→深→日)勤務の確実な実施	・勤務間インターバルの実施状況のモニタリングと、勤務計画段階での確実なインターバルの遂行と実績段階での実施状況の確認 ・正循環勤務の継続	達成・ほぼ達成・未達成
カ 妊娠・子育て中・看護中の職員に対する配慮					
		・希望する職員に、休暇の取得、労働時間の短縮等の配慮を行っている。また、状況に応じて部署の配置転換を行っている	・育児短時間勤務者が夜勤ができやすい環境づくりと、回数の相談に応じて対応する ・状況に応じて部署の配置転換を行う ・自施設夜間保育等の利用	・育児短時間者が月に3回以上の夜勤ができるように勤務調整する ・状況に応じて部署の配置転換を行う ・必要時に夜間保育等が利用できるよう、自施設保育園との連携を密にし、情報共有して対応する	達成・ほぼ達成・未達成
キ 夜勤負担の軽減					
		・夜勤専従者の体調管理 ・育児短時間勤務者の夜勤推進を実施 ・月の夜勤回数が8～9回(72時間)までであることをチェックしている ・DXを活用している	・夜勤専従者との面談 ・職員の希望を取り入れる ・月の夜勤回数の上限を設定し、チェックする ・育児短時間勤務者の夜勤数／育児短時間勤務者＝50%以上を目標とする	・6ヶ月ごとの夜勤専従者届けの更新時期に合わせて部署看護師長による面談を行い、体調管理を定期的に行う ・育児短時間勤務者へ月3回以上夜勤ができているか確認 ・看護師全体で月の夜勤回数上限を72時間と設定し、チェックしている ・負担軽減につながる新しい	達成・ほぼ達成・未達成